

平成27年度 第6回教育研究評議会議事要録

日時	平成27年10月16日(金) 14:00～16:10
場所	事務局第1会議室
出席者	三村学長, 伏見理事, 尾崎理事, 袖山理事, 米倉副学長, 佐川人文学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長, 久留主農学部長, 佐藤大学教育センター長, 高橋図書館長, 澁谷評議員, 斎藤評議員, 荒川評議員, 吉田評議員, 増澤評議員, 伊藤評議員, 新田評議員
欠席者	太田副学長, 生越教育学部長, 小野寺評議員, 田内評議員, 中石評議員
陪席者	増子監事, 影山理事, 内田学長特別補佐, 木村学長特別補佐, 羽瀧学長特別補佐, 大塚執行部スタッフ, 原口執行部スタッフ, 総務部長, 財務部長, 学務部長, 学術企画部長, 総務課長, 人事課長, 労務課長, 監査室長, 大学戦略・IR室副室長, 地方創生推進室・広報室副室長, 財務課長, 学務課長, 各学部事務長

議 題

審議事項

- 1 全学教育機構について
- 2 クロスアポイントメント制度について
- 3 大学院(修士課程・博士前期課程)ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)について
- 4 茨城大学放射線障害予防規程の廃止及び事業所毎の放射線障害予防規程の制定について
- 5 その他

報告事項

- 1 学生の懲戒処分について
- 2 大学院入試に関する調査委員会の設置について
- 3 茨城大学入学者選抜における災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除の特別措置について
- 4 平成27年度学長リーダーシップ経費(一般会計分)について
- 5 文科省との折衝について
- 6 教員の人事について
- 7 平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について
- 8 平成27年度大学教育再生戦略推進費「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択結果について
- 9 全学教育機構等設置準備委員会及び設置準備室について
- 10 国立大学法人運営費交付金特別経費「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別経費枠によるアクティブ・ラーニング対応教室整備について
- 11 COC事業アクティブラーニング講習会およびFD・SDの開催について
- 12 茨城大学「地方創生シンポジウム」の開催について
- 13 ホームカミングデーの開催について
- 14 監査室定期報告について
- 15 第2裁判の終結について
- 16 その他

議 事 概 要

I 議事要録の確認

- 1 学長から、平成27年度第5回教育研究評議会議事要録については、現在作成中であり、完成次第、ホームページに公表する旨の報告があった。

II 審議事項

1 全学教育機構について

学長から、審議事項ではあるが、今回は意見交換願いたい旨の提案があり、伏見理事から資料1に基づき説明があった。

【主な意見】

- 授業時間を変更することについて、いつからになるのか。
- 平成28年度はほぼ決まっており、今からの変更は無理なので、平成29年度からになる。
- 導入時期について、平成29年度に各学年一斉に導入するとあるが、平成29年度入学生についてはクォーター制に対応した授業となるが、2年次及び3年次については、既に入学年度に履修要綱を渡しているが、どのようにしていくのか。
- 現在考えているクォーター制については、セメスター制と併用して導入する予定であり、学年暦はどちらにも対応できるので平成29年度から各学年一斉に導入しても問題はない。
- 学生が授業を落とした場合、クォーター制とセメスター制の併用では整合性がとれないのではないかと。また、教員の配置に関しても週2回の授業と週1回の授業の併用となり非常に作りにくい。工学部では、平成29年度より1年次から4年次までクォーター制のカリキュラムに変更する予定である。
- 工学部は、比較的早くから検討されていたのでシームレスに移行できている。各学部の事情によって違うので、実情に合わせていただくしかない。
- 各学部で2単位のものを、分割して1単位で開講することも可能であるとあるが、入学時に予告した内容と違うことになるが、各学部の判断で実施することは、学内の規則などとの整合性に問題はないのか。
- 規則の改正は必要である。
- 規則では、何年次生から導入し、それ以前の学生は従来の規則を適用するとあるが、今回のように一斉に入学したときに契約した内容と違う内容で規則改正ができるのか確認していただきたい。
- 4年間の科目まで全て入学時に契約していないのではないかと。途中から新規開講する科目はある。
- 来年度から授業の中身や形態を変えるということを、在校生には事前に知らせる必要があると。規則の改正などについて整理する。入学生についても、クォーター制ということを良く知らせなければならない。工学部と全学との違いについて、クォーター制の在り方として2～4年次は現在と同じセメスター制として、学年が進むに従ってクォーター制が学年進行していく考え方にするのか、或いは、全学一斉にクォーター制を導入して、セメスター制で開講していた半分の科目を第1クォーターで週2回開講し、残りを第2クォーターで週2回開講する、といった形態を大きく変えるということも一つの考え方である。この点については、まだ時間があるので教育改革推進会議などで議論していただきたい。各学部の事情を尊重するのも良いが、全学的にどのように足並みを揃えるか検討していただきたい。そ

れに向けて規則改正をするのであれば、どのようなものがあるのか整理していく。

- そのような事を考えて、クォーター制を原則週2回としており、履修要項との整合性はとれると考える。
- 教育改革推進会議でも学年進行は難しいとの話は出ている。
- 空きクォーターについて、3年次の後期以降とするのか、もしくは3年次の第2クォーターで、プラクティカルイングリッシュの授業があるが検討するのか。2年次でもプラクティカルイングリッシュの授業があるが、2年次の可能性はあるのか。そのあたりを整理して議論する必要がある。
- クォーター制の試行について、導入が全学一斉なのか学年進行なのかははっきりしていない。来年度の時間割を早急に検討しなければならない。一部の科目を試行するよう話があったが、学生へどのように説明して試行するのか。平成29年度から全学一斉に移行するために試行であるという説明と、セメスター制を残し一部のみ試行する場合でも説明は必要である。どちらにしても在生を含め事前に説明をする必要がある。何も決まっていない段階で試行するのは学生にとっても履修がしにくい。試行に関しては強制的にしなくても良いのではないか。
- 空きクォーター制について、インターンシップや海外留学などがどの程度行われているか資料を集めている。現在、短期と長期を合わせた海外留学の人数は200名弱であり、今後400名程度に倍増させるためには、現在の交流協定校を利用して倍増させることはありえない。短期語学留学などが出来る大学を新たに開拓しなければならない。全てが英語圏である必要はないが、200名の学生が留学するには1つの派遣グループで約30名程度として、6~7つの派遣グループを作る必要がある。その時に、留学先が交流協定校以外の場合、単位の認定などが現在の規則で出来るのか確認する必要がある。1クォーター全ての期間で交流協定校以外へ留学した場合は、現在の規則では休学となるかもしれない。休学では学生は留学しないので学則の変更だけで良いのか検討する必要がある。単位互換も交流協定校以外の単位を取得しても、認定は難しい所もあるので柔軟に対応する必要がある。それらの現状を把握する必要があり、インターンシップやCOCプラスなどで何名程度行かせるのか、計画書に記載されているとおり実施しなければならないが現実的に可能なのか検討しなければならない。そのために現状を把握し、空きクォーターでのインターンシップの受入や、就活の後ろ倒しなど今までの状況が大きく変わってきているので、執行部と学部とで知恵を出し合って考えていきたい。クォーター制の導入については、今までの会議の議論の経緯では、学年進行ではなく全学一斉に導入するとしていたが再度確認する。導入に際しては学生へ事前に詳しく説明をする。来年度から導入する他大学では、ホームページ上でかなり詳しく学生向けのアナウンスをしている。本学でも同じようにしていく必要がある。
- 2年次もあり得るのか。
- 現時点でのシミュレーションでは、プラクティカルイングリッシュの運営が不可能になる可能性がある。

2 クロスアポイントメント制度について

尾崎理事から審議願いたい旨の提案があり、資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- どのような機関を相手先と想定しているのか。
- 日本原子力研究開発機構（JAEA）や高エネルギー加速器研究機構（K

E K) を想定している。その他に放射線医学総合研究所，日立研究所，産業技術総合研究所などを考えている。

- クロスアポイントメント制度で雇用した教員は，本学の正規の教員となるのか。
- 他大学では，研究所研究員と大学教授などの二つの名称を持っている。

3 大学院(修士課程・博士前期課程)ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)について

米倉副学長から審議願いたい旨の提案があり，資料3に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

4 茨城大学放射線障害予防規程の廃止及び事業所毎の放射線障害予防規程の制定について

労務課長から審議願いたい旨の提案があり，資料4に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

III 報告事項

1 学生の懲戒処分について

伏見理事及び馬場工学部長から，資料5に基づき報告があった。

2 大学院入試に関する調査委員会の設置について

学長から，資料6に基づき報告があった。

3 文科省との折衝について

佐川人文学部長，荒川評議員及び久留主農学部長から，資料9に基づきそれぞれ報告があった。

4 平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について

大学戦略・IR室副室長から，資料11に基づき報告があった。

5 平成27年度大学教育再生戦略推進費「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」の採択結果について

米倉副学長及び地方創生推進室副室長から，資料12に基づき報告があった。

6 全学教育機構等設置準備委員会及び設置準備室について

伏見理事から，資料13に基づき報告があった。

7 第2裁判の終結について

学長から，口頭による報告があった。

8 その他の報告について

- ・ 人事課長から，「国立大学法人茨城大学特定個人情報に関する取扱規程」の制定について報告があった。
- ・ 総務課長から，11月15日の緊急地震速報の訓練実施について報告があった。
- ・ 学長から，国立大学の将来ビジョンに関するアクションプランについて報告があった。また，学長だより第10号について報告があった。

IV 監事からの意見

- ・現在、今年度の監事監査計画に基づくヒアリングを実施しており、各部局の皆様にご協力いただき大変感謝いたします。その中で学生の災害時の緊急連絡について登録者数が低く、今後どのようにして登録者数を上げていくのか、また、2ヶ月に1回程度に連絡用メールを送っているとのことであるが、これらが上手く機能することを期待している。今後は学務課において、さらに検討を進めてもらいたい。

V その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、資料の公開について、以下のとおり確認があった。

非公開：資料2，5

以外は全て公開。

- 次回 教育研究評議会開催 11月12日（木）14時から